

# 経済法規の整備に 求められる視点

久保田政一 氏 社団法人日本経済団体連合会常務理事

会計や監査をめぐる一連の事件を経済団体はどうとらえているのか。  
内部統制やディスクロージャーの制度など、経済法規のあるべきかたちという論点を含め、  
社団法人日本経済団体連合会常務理事・久保田政一氏にうかがった。



日本経済をいかに活性化していくかという視点の重要性  
時代の変化の中、監査の信頼性の向上なくして日本の資本市場の発展はない。  
内部統制やディスクロージャーについては、企業の活力や自主性を妨げない法制度を設計する必要がある。  
また、監査のプロフェッションたる公認会計士には、これまで以上に高度なスキルと強い責任感を期待したい。



社団法人日本経済団体連合会ホームページ <http://www.keidanren.or.jp/>

## 内部統制の制度化

「会計不信」とも言われる状況を招いた会計や監査をめぐる状況をどのようにとらえられていますか。

久保田 資本市場の信頼性を揺るがすような会計不祥事が発生したこと、そしてそれに公認会計士が関与していたことを非常に残念に思っています。監査の品質向上については、2004年の公認会計士法改正で、日本公認会計士協会(以下、協会)による品質管理レビューを公認会計士・監査審査会がモニタリングする仕組みができました。先般、その公認会計士・監査審査会が、中央青山、トーマツ、あずさ、新日本の4大監査法人の検査を行い、結果として業務改善の指示が出されました。当該監査法人や協会は、これを真摯に受け止め、早期の信頼回復に努めていただけたものと思います。もちろん市場の信頼性は、監査を行う公認会計士、監査を受ける企業、双方の緊張関係によってつくり上げていくものであり、企業側の努力も重要であると考えています。

### コーポレート・ガバナンス強化のためのルールづくりが進められています。

久保田 中でも私たちが一番関心を持っているのは、先の国会での「証券取引法等の一部を改正する法律」<sup>1</sup>の成立により、証券取引法が改正・改題された金融商品取引法です。この法律によって2008年4月から四半期開示が法定化され、財務報告にかかる内部統制の強化が図られることになります。細部については、政省令や実務の指針を待たなければなりませんが、その議論に注目しているところです。

進捗の差はあると思いますが、各企業は内部統制の制度化に対してどのように取り組まれていますか。

久保田 昨年12月、金融庁企業会計審議会内部統制部会の報告書<sup>2</sup>が公表されました。フレームワークが示され、金融商品取引法の成立を待つというかたちでしたが、その成立を受け、「実施基準」、つまり実務上の指針の策定が進められることとなります。内容が具体的にないとは本格的な準備に入れないでしょうが、導入の時期が迫っていることもあり、各企業、試行錯誤ながら取り組みを始めているようです。例えば、内部統制制度で先

類に関する制度ならびに金融商品取引所等に関する制度の整備を行う等、証券取引法、投資信託及び投資法人に関する法律、銀行法、保険業法その他の関係法律の整備等を行うことを定める。

1 証券取引法等の一部を改正する法律：平成18年6月7日成立。金融・資本市場を取り巻く環境の変化に対応し、その構造改革を促進する必要性にかんがみ、幅広い金融商品についての包括的・横断的な制度の整備を図るとともに、公開買付制度および大量保有報告制度、その他の開示書



行するアメリカに上場している企業などからヒアリングをしつつ、検討を行っている企業や、既に専門の部署を新設した企業があるともうかがっています。

**内部統制の制度化の必然性についてはいかがお考えでしょうか。**

久保田 各企業はこれまでも自主的なコーポレート・ガバナンスに取り組んできており、法制化はその延長線上にあるものと捉えています。今回、金融庁企業会計審議会内部統制部会で掲げられた「業務の有効性及び効率性」、「財務報告の信頼性」、「法令等の遵守」、「資産保全」という四つの目的を達成することは、法規制の有無にかかわらず、企業活動を展開する上で非常に重要な要素です。

## 経済法規の視点

**アメリカではエンロン、ワールドコム<sup>3</sup>の不正会計事件を受け、2002年に企業改革法が成立しましたが、同国の内部統制制度はコスト面などの課題が指摘されている**

ようです。

久保田 アメリカでは内部統制の評価・検証が義務化されているものの、未だに試行錯誤の状態にあり、さまざまな問題点が指摘され、見直しが行われている状況と理解しています。実効的な制度を設計するための視点ということでは、コーポレート・ガバナンスは、不正行為の防止のためだけでなく、同時に競争力、収益力の向上という目的と合わせ、複眼的な視点でとらえるべきであろうと考えます。また、コーポレート・ガバナンスの議論には、それぞれの国の文化や風土、商習慣、資本取引など、実情、実務に即した制度を整備するという視点も必要です。

**グローバル化が進展する中であっても、国情に応じた制度の整備が求められる面があるというお考えですね。**

久保田 併せて、国内における企業ごとの多様性という視点も大切です。コーポレート・ガバナンスの制度への対応のため、企業のコスト負担は増大するでしょう。ディスクロージャー(企業内容開示)や内部統制の充実という観点から、法制化の必要性については理解できなくはありません。しかし、効果的な手法は企業ごとに異なるわけで、制度設計に当たっては企業の多様性を尊重し、その活力や自主性を妨げない制度にしていきたいと思えます。日本経団連としても、これから策定される実施基準がどのようなものになるか議論を注視し、実務の観点から検討を加え、必要と思われる局面では適宜コメントを発信していきたいと考えています。

**実務を踏まえた制度にするため、意見を出されていくということですね。**

久保田 経済界としてぜひ強調したいのは、いかに日本経済を活性化していくかという視点の重要性です。日本には「科学技術創造立国」という国是がありますが、私どもは、高付加価値を生み出す製造業と高品質のサービス業の活力を増すことによって経済を活性化し、持続的な成長を図っていかねばならないと考えています。会計基準や内部統制、ディスクロージャーなど各制度のあり方を検討するときも、そういうベースの上にはいかなる仕組みを構築するか、という議論が求められるはずですよ。

**それが投資家の利益にもつながるということですね。**

久保田 例えば会計基準にしても、それだけを取り上げれば、いろいろな議論があろうかと思いますが、グローバ

2 企業会計審議会内部統制部会「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準のあり方について」(平成17年12月8日)  
<http://www.fsa.go.jp/news/newsj/17/singi/f-20051208-2.pdf>

3 ワールドコム事件：2002年、アメリカ通信大手のワールドコムが総額38億ドルに及ぶ粉飾決算を行っていたことが明らかになり、経営破綻に追い込まれた事件。

ルな経済競争の中、日本経済をいかに持続的に発展させていくのか、そのような大目標を達成するための会計基準であり、あるいはディスクロージャーであるという組み立てが重要であると考えています。

**全体を貫徹する視点がなく細部の議論にとらわれ、手続がいたずらに煩雑になるなど実効性に欠ける制度になりかねない、ということでしょうか。**

久保田 その通りです。例えば、ディスクロージャーを充実させることは私たちとしても賛成ですが、金融商品取引法のほかにも、会社法で求められるディスクロージャーもあり、さらに東京証券取引所に求められている決算短信やコーポレート・ガバナンス報告制度もあります。多様な制度が存在しますが、企業にとっては同じディスクロージャーです。私たちは、全体を見渡したときに重複がないか、それぞれの目的は何か、そして、目的に沿うディスクロージャーがきちんと行われているか再検討し、総合的に整理していただきたい、と主張しています。

## 会計基準統合の動き

**次に会計基準の国際的な統合の動きについてうかがいたいと思います。**

久保田 急速に進展するグローバル化への対応という観点から、会計基準の国際的な統合には重大な関心を寄せています。

**統合を推進するべきである、というお立場ですね。**

久保田 日本経団連は一貫して会計基準の国際的な統合を支持してきました。経済のグローバル化が急速に進展し、資本市場の資金の流れが瞬時に国境を超える時代となれば、国際的に比較可能な会計基準は重要なビジネスのインフラです。近年、いわゆる「2005年問題」<sup>4</sup>として、日本の会計基準が欧州市場で認められないかもしれない、という事態が危機感を持って論じられていました。しかし、わが国の関係各位の努力により高品質な会計基準の開発が進められ、CESR(欧州証券規制当局委員会) 元、日本の会計基準を「国際会計基準と全体として同等である」という判断を下しています。これ自体は評価できますが、同時に一定の補完的情報の開示を求めています。世界を見れば動きはさらに急になっており、今年2月には、欧米の当局の間で、2009年を目途に相互承

認を実現する旨が再確認され、この規制当局同士の合意の下でそれぞれの民間の会計基準設定主体であるIASB(国際会計基準審議会)とFASB(アメリカ財務会計基準審議会)が2008年までの具体的なコンバージェンスの取り組みを行っています。このまま、この動きが加速化し、欧米間でのみ相互承認が実現すれば、日本の会計基準だけが異質なものである、という印象を世界に与えることになるでしょう。そうなれば、ことは会計基準にとどまらず、国際的にビジネス展開をしている企業の活動を妨げ、日本経済全体の信頼性を低下させることにつながりかねません。ひいては日本市場の地位低下、孤立といった事態を招くことを非常に心配しています。

**経済団体のバックアップが重要かと思われます。**

久保田 日本経団連としては、2009年までに日米欧の会計基準の統合を加速化し、相互承認を達成することを当面の重要課題ととらえ、その動きを積極的に支持していく決意です。そのため、6月20日に「会計基準の統合(コンバージェンス)を加速化し、欧米との相互承認を求める」<sup>5</sup>という提言を発表しました。今後、これに沿って国内外に働きかけていきます。

**具体的にはどのようなことをお考えですか。**

久保田 世界に信頼される日本市場の形成のためには、何より、金融庁や企業会計基準委員会<sup>6</sup>をはじめとする関係者が協力しなければなりません。わが国の会計基準の開発を担う企業会計基準委員会に対しては、産業界としてもその役割の重要性を認識し、引き続き活動を支援していきます。また、世界の主要な基準設定主体と日本の企業会計基準委員会が定期的に意見交換を行い、相互理解を促進することを提案しています。

**実務上の課題にはどのようなことがありますか。**

久保田 わが国も、この間コンバージェンスを進めてきましたが、その先の相互承認となりますと、欧米の規制当局とのフレームワークがないこともあり、道筋が明確になっていません。これについては日米欧の当局間で相互承認を実現するためのフレームワークに合意するよう米欧の当局に働きかける必要があると考えています。併せて、IASBには会計基準の設定に当たり、引き続き財務諸表の作成者や利用者、監査人など関係者の現実的なニーズに耳を傾けることを求めています。

**現在のIASBの議論に対してどのような意見をお**

4 2005年問題：2005年から欧州連合(EU)加盟国の上場企業で国際会計基準が採用されることで、欧州市場で資金調達を行う日本企業に大きな影響を与えることが危惧されていた。

5 社団法人日本経済団体連合会「会計基準の統合(コンバージェンス)を加速化し、欧米との相互承認を求める」(2006年6月20日)  
<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2006/043.html>

持ちでしょうか。

久保田 議論は、全面時価会計<sup>7</sup>につながりかねない方向に進んでいますが、それでは短期的視野に基づく企業経営を助長しかねません。企業がゴーイングコンサーン（継続企業の前提）の下、長期的視野を重視した経済活動を行っていくことが、結果として投資家の利益にもつながるはずですが。加えて、基準の開発に当たっては実務負担への配慮をお願いしたいと思います。

## 公認会計士への期待

**国内の会計や監査の問題ですが、グローバル化など大きな時代の変化の中、うまく対応できなかったところから表出しているという面があるのでは。**

久保田 近年日本では、グローバル化や、間接金融から直接金融へ、あるいは相対型の金融取引のシステムから市場型金融へ、という変化が急激に進み、欧米において長年かけて積み上げてきた諸制度をここ数年で急いで整備しなければならなかったことが、背景のひとつになっているのは事実だと思います。わが国におけるルールづくりはかなりスピードアップされてきていますが、それでも急激な環境変化に対して、インフラとしての資本市場のルール整備が不十分であったこともあり、さまざまな不正や不祥事が発生した面があるのではないかと思います。

**大きな事件の反動ということもあり、アメリカでも官の規制が強まっているようですが、規制が行き過ぎれば活力を損ねる面もあるはずですが。そのあたりのバランスについていかがお考えですか。**

久保田 わが国における大きな流れとして、やはり事前規制から事後チェック型の社会への転換、規制緩和のさらなる推進ということがあるのは間違いなく、引き続き、その流れの中で、政府は政策、施策を展開していくべきだと考えています。事後チェック型の社会ということは、一定程度の問題の発生が想定される社会ということかもしれませんが、大切なことは、問題が生じたときしっかり対応し、速やかに対策をとっていくことです。経済取引が複雑化、高度化する中、あらゆる問題を未然に防ごうとしても難しいでしょうし、それでは高コストを余儀なくされる過剰規制の社会になってしまいます。

6 企業会計基準委員会(ASBJ): 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準の調査研究・開発、ディスクロージャー制度その他企業財務に関する諸制度の調査研究およびそれらを踏まえた提言、国際的な会計制度への貢献などを行うことを目的とした、財団法人財務会計基準機構の常設委員会。

**事前チェック型、間接市場中心であった旧来の日本社会における企業と公認会計士の関係は、指導などを通じた友好的な色彩が強かったかもしれませんが、時代の変化を踏まえれば、監査報酬のことも含め、よいかたちの緊張関係が求められる、ということになりますか。**

久保田 監査の信頼性の向上なくして、日本の資本市場の発展はありません。私たちも内部統制やディスクロージャーに取り組んでまいります。また公認会計士の方々には、プロとして市場を支える気概と強い責任感を期待しています。経済活動、経済取引が複雑化する中、監査のプロフェッションたる公認会計士にはこれまでに増して高度なスキルが求められるはずですが。また、グローバルな視点を備え、グローバルな舞台で通用する公認会計士が輩出されることを期待しています。

**専門職大学院、新試験制度など公認会計士の新しい養成システムについてはいかがお考えですか。**

久保田 日本の公認会計士は約1万7,000人ですが、それに対し、例えばアメリカは約33万人いると言われており、圧倒的に数が少ないということがあります。公認会計士の試験も、平成18年から、企業の実務家をはじめとするさまざまなバックグラウンドを持った人が受験しやすいよう少しずつ変わってきています。量的な面だけでなく、専門職大学院で質的にもレベルの高い公認会計士が育ち、さらに企業の実務に精通した公認会計士が層として増えていけば、現在指摘されているような問題もかなり改善されていくものと思います。

**公認会計士が増えれば、企業内で働くケースも多くなると思われます。それに期待されることは。**

久保田 企業内部に資格者が増えれば、社内で財務諸表を作成するときに高いレベルで業務を進められるようになります。外部だけでなく、内部監査の質的レベルを向上させていくこと、そのあたりは企業経営における重要な課題のひとつとらえています。

社団法人日本経済団体連合会常務理事

### 久保田 政一（くぼた まさかず）

1976年東京大学経済学部卒業。1976年社団法人経済団体連合会入局。1989年～1992年在米日本大使館専門調査員。国際経済本部長、総務本部長兼会館事業本部長、経済本部長を経て、2006年5月より現職。

読者の皆様のご意見・ご感想をお寄せください。 [h-bunka@lec-jp.com](mailto:h-bunka@lec-jp.com)

7 時価会計：企業が保有する資産・負債を、毎期末の時価で評価替えをしていく会計制度。従来の取得原価主義会計の下では、取得価額(帳簿価額)と時価の乖離が大きくなると会社の経営を帳簿価額のみに基づいてしか判断できなくなるという理由から、導入が促進された。